

平成24年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年10月25日(木曜日)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時10分
- 2 場 所 流山市役所302会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委 員 加藤 和代
委 員 小林 晃一
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 委員長職務代理者 辻 孝
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課小中学校併設校建設準備室長 柳沢 正広
教育総務課小中学校併設校建設準備室指導主事 井上 司
教育総務課庶務係長 大作 正巳
- 8 議案等
議案
第28号 流山市国・県文化財保存事業補助金交付規則の制定について

第29号 教育委員会表彰について

報告

第5号 臨時代理の報告について

第6号 流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価委員の委嘱について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長 ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。

まず、平成24年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長 特になしということですので、承認ということにします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長 はじめに、前回の会議で御示唆をいただきました各課等報告の内容を改めましたので、よろしくをお願いします。また、より良いあり方を御提案いただければ、改善することができるところは改善していきたいと思えます。

それではまず、学校及び児童生徒関係について御報告いたします。

9月29日に、中学校の体育祭が開催されました。また、10月6日に4校、10月7日に1校、10月13日に9校で小学校の運動会が開催されました。各学校とも、除染を終了した校庭で実施することができました。練習時も含めまして、熱中症で搬送されたことも聞いておりません。無事に終了することができたことを御報告いたします。

次に、10月4日木曜日に流山市教育委員会指定の常盤松中学校での公開研究会がありました。同校は、学習院大学教授の佐藤学先生の御指導をいただきながら、学び合いの学習を9年間実施しております。遠くは北海道や四国からの見学者もいらっしゃいました。佐藤先生からは、続けていくことによって、生徒一人ひとりが学習に参加していることで、最終的に学力向上につながるというお話がありました。市内では、学び合いという言葉掲げてはいなくても、単なるグループ学習ではなくて、自分の考えを持って学習を進めるというスタイルが少しずつ広まっていると思えます。

10月18日、19日には、第50回流山市内小中学校音楽発表会が開催されました。講師の田川伸一郎先生からは、昨年度よりも音楽のレベルがかなり向上していることと、それと合わせて、聴く態度が非常に良くなってきたという評価をいただきました。今までは、どうしたら内容が向上するかという講師への質問が多かったのですが、今年度は、こういう指導を試してみたが、子どもたちの変化あるいは力の現れ方にどういう影響があったかという、かなり踏み込んだ質問が多くありました。私自身も、演奏技術はもちろんですが、小中学生の聴く態度も合わせて養っていかないと、音楽を発表しているだけで終わってしまいますので、この点も重要視していきたいと思います。教育委員の皆様には御臨席を賜り、ありがとうございました。

10月20日に、東葛飾地方中学校駅伝競走大会が、松戸市中部小学校から野田市陸上競技場までの31.9km、10区間で、東葛管内70校が参加して行われました。市内の中学校は、上位10位以内に3校が入るという好成績となりました。

次に生涯学習関係ですが、10月7日に流山市体育大会の開会式と、流山市ロードレース大会が行われました。ロードレース大会には3,593名のエントリーがありました。当日は小雨が降っていましたが、大きな事故もなく終了しました。年々、参加者が増加しています。

10月20日に、第58回流山文化祭オープンセレモニーが文化会館で開催されました。

その他ですが、10月1日に市議会で平成23年度の決算審査委員会の総括質疑が行われました。決算は、10月9日の議会最終日に承認されました。

10月16日には、石川県能登町の教育委員の方々が流山市においてになり、学校や生涯学習施設を参観いただき、その後、委員同士の意見交換会が行われました。様々な地域性がありますが、双方にとって有意義な会になったと思います。

今後の予定ですが、10月30日に小学校ミニバスケットボール大会が開催されるほか、11月9日に学校体育研究会が鱈ヶ崎小学校、南流山中学校で開催されます。これは、千葉県下で行っている体育関係の教職員の研修なのですが、約2,000人の教職員が流山市に集まる予定です。

また、千葉県教育研究会の算数・数学科研究大会葛北大会が、八木北小学校、常盤松中学校で開催されます。こういった機会に、ただアピールするだけではなくて、児童生徒の学習指導内容についての取組を充実させていければと思います。

奈良委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

小林委員

小中学校音楽発表会を拝見しました。児童生徒のレベルが高いことにも驚きましたが、指揮をしている先生が、いかにも一生懸命きちんとやっている先生がいる一方で、少し慣れてきている先生もいるようでした。子どもたちもそうですが、先生も見られているという意識を持っていただきたいという気がしました。

教育長

音楽や美術といった芸術科系の教職員というのは、独特な雰囲気を持っている人もいます。それでも小中学生の学習の場ですので、校長会でも話題にしたいと思います。

奈良委員長

そのほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了したいと思います。

これより議事に入りますが、議案第29号「教育委員会表彰について」、報告第5号「臨時代理の報告について」及び報告第6号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきましてこれらの案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。これらの案件につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。議案第28号「流山市国・県文化財保存事業補助金交付規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(市内に存する国・県指定文化財及び国登録文化財の適正な保存管理とその活

用を図るため、当該文化財の所有者等が行う文化財保存事業に要する経費に対し、補助金を交付する旨を説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員

第10条に概算請求という条項があります。この制度だけの問題ではないのかもしれませんが、先に見積書や計画書を出させておいて、概算払いをするときは、また概算請求書も出させるというのは、あまりにも煩雑ではないでしょうか。概算払いをするならば、その通知をすればいいのであって、補助金を受ける側にとっては、同じような書類を何度も出させられて手間が多過ぎます。これは役所の側にとっても余計な事務をしているような気がするのです、市の制度を改善した方がいいと思います。

加藤委員

国・県の補助対象とならない緊急を要する応急的修理に対する補助金が100万円を限度とされていますが、やや少ないような気がするのですが。

図書・博物館
長

登録文化財に対する国の補助金は、工事そのものではなくて、設計の部分のみが対象とされています。そこで、流山市として独自に工事部分に対する補助金を交付することにより、所有者の経済的負担を少しでも軽減しようという趣旨でこの補助制度を設計しました。金額については、流山市の指定文化財に対する補助金が事業費の2分の1以内で100万円を限度として交付していますので、これに合わせる形で設定しました。

加藤委員

分かりました。文化財の所有者の方が高齢者だったりすると、お金を借りて修理をすることが難しいと思うのです。そのときに、市の補助金の限度額が100万円だと修理自体を諦めてしまい、修理が先延ばしになって、結局、保存ができなくなってしまうことはないのでしょうか。

図書・博物館
長

確かに修繕でも100万円では収まらないと思いますが、文化財の保護の観点から、市として少しでも補助をしようという趣旨です。

加藤委員

私も他の地域で茅葺きの建物や蔵の保存運動のようなものに参加したことがあります。100万円単位よりも1,000万円以上かかることもしばしばあります。また、それを修復することができる技術者も非常に不足している

状況です。そういう面からも支援していければいいと思います。今の制度では、個人の努力に対してほんの少しだけ支援している程度にしかならないのではないのでしょうか。例えば、NPO等の協力を得たりすることも考えてもいいのではないのでしょうか。

図書・博物館
長

市内の登録文化財は、建造物が2件あります。今あるものについては、この補助制度で対応したいと考えています。

奈良委員長

ほかに御質問がないようですので、議案第28号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告について、指導課からお願いします。

指導課長

10月20日に、第66回東葛飾地方中学校駅伝大会が開催され、70校が参加しました。今年は、流山市内の中学校が10位以内に西初石中学校、南流山中学校、東部中学校の3校が入りまして、非常にいい成績を収めました。西初石中学校は昨年の9位から4位に、南流山中学校は23位から7位に、東部中学校は35位から10位に順位を上げました。

10月20日、21日に一般公開のありました平成24年度千葉県科学作品展の審査結果です。これは小中学校の科学論文、科学工作ということで、市の作品展、東葛の作品展を経て、千葉県の作品展に進んだものです。県の作品展においては、佳作が1点、優良賞が3点、優秀賞が2点という結果となりました。そして、科学工夫作品の部で新川小学校が学校賞を受賞しました。この学校賞といいますのは、県で1校しか選定されませんので、大変ありがたい賞をいただきました。以上です。

奈良委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

主催事業の「みんなでウォーク2012」と「歩こう会」については、流山市コミュニティスポーツリーダー会が、市内5地区でボランティアで健康づく

り活動をしていただいているのですが、その方々に企画運営をお願いして、それぞれ8 kmと6 kmを歩く事業です。主に中高年の皆様が参加されるイベントです。

10月7日に、ロードレース大会が開催されました。あいにくの天候でしたが、約3,000人の参加がありました。今年は初めて70歳以上という枠を作りましたが、約100人の応募がありました。市の委託料は約300万円なのですが、1人3,000円の参加料と約150万円の広告収入がありましたので、約1,500万円規模の事業となりました。なお、参加者の8割は市外の方でした。以上です。

奈良委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

主催事業の「料理教室「年越しそばにチャレンジ」」ですが、今年で3回目です。文化会館の近在の蕎麦屋さんの手ほどきを受けて、手打ちそばにチャレンジするものです。参加費は、材料費の1,200円としておりまして、1食については試食できて、残り3人分くらいは持ち帰れます。11月21日と12月12日の午前と午後、全4部（1部定員10名）なのですが、10月21日号の広報で参加者を募集しましたところ、11月21日の部は既に定員を満たしました。最近の傾向として、男性の参加が多く、約7割を占めています。

「家庭教育合同講演会」は、小中学生を持つ親を対象に家庭教育講座を学校、PTAと合同で行うものです。食育をテーマとして野菜パティシエによる講演会を予定しております。

「鳥検定」については、比較的バードウォッチングに適している秋から冬の季節に合わせて開催するもので、30名の募集定員に対して、現在22名の応募があります。もう少し募集に力を入れて、定員を満たしていきたいと思いません。

共催事業の「アイヌ影絵プロジェクト」については、流山文化のまちづくり実行委員会と共催で、松戸人権擁護委員協議会流山部会の協力を得て、人権週間に合わせる形でアイヌ史話を題材にした影絵の公演を行うものです。文化会館のホールは、平日の夜は比較的利用が少ないので、夜間利用の向上につなげていく形で事業を進めてまいります。

それから、北部公民館は7月から耐震改修工事を行ってまいりました。漸く完成の運びとなりましたので、11月1日から平常通り開館することとなりましたので御報告いたします。以上です。

奈良委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

主催事業の「西平井二階畑遺跡現地説明会」ですが、現在、発掘調査を実施しており、今年の12月末に終了予定ですが、この現場で11月3日に遺跡についての説明会を行うものです。小中学校にもパンフレットを配布しまして、広く参加を呼びかけております。数年前にも同じような説明会を行いました。その際は約300名の参加がありました。今回も、遺跡の紹介と発掘の方法について、発掘調査員が説明します。

指定管理者事業の「小林一茶まつり」では、俳句の交流大会を行います。昨年は、約1,600句の応募がありましたが、今年はそれを上回る約1,900句の応募がありました。11月3日には元流山市長の秋元大吉郎氏を講師に迎えて講演会を開催します。

それから、中央図書館、博物館は、12月1日から1か月間、エスコ事業による空調設備と照明設備の入替を行うために、休館を予定しております。

以上です。

奈良委員長

「青少年紅白柔道大会」という事業がありますが、これと直接の関係はないのですが、中学校で武道が必修となり、柔道で怪我をしたような事例が数件発生しているようです。流山市では受け身を中心に指導するというお話でしたが、もう一度徹底するように御指導をお願いします。

学校教育部長

新学習指導要領のもとで、女子も柔道の授業が始まったところ。十分に注意して授業をしておりますが、これまでに3件の骨折事故が発生しております。ただし、昨年までの件数よりは少ないです。実際、年間を通じて部活動あるいは体育の授業での怪我は、多い年で年間二十数件起きることもあります。事故のないよう、引き続き校長会等で注意喚起をしていきたいと思っております。

奈良委員長

各課等報告について、ほかに御意見はありませんか。

加藤委員

各種講座の募集チラシのエキスパートによる講習会を受けたことがあります。ネーミングとチラシの作り方によって応募者の数が大きく変わります。例えば子育て世代のお母さんの講座では、元々「〇〇料理講座」という名称だったものを「私への御褒美講座」に変えただけで、応募者が大きく増えたという

例もあります。チラシの作り方についても、自分がその講座に参加して何が得られるか、何を自分へのお土産として持ち帰ることができるか、ということが伝わるような広報の仕方によって、参加者の意識も変わりますので、これから工夫をしながら募集をしていただけたらと思います。

奈良委員長

ほかに御意見はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退場者なしで審議開始)

議案第29号「教育委員会表彰について」

(内容)

多年教員として勤務し、職務上の成績が特に優秀で、他の模範とするに足る者3名について、流山市教育委員会表彰規則に基づき表彰する。

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第5号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

(内容)

生涯学習部生涯学習課青少年指導センター職員が運転する公用車（市が賃借している自動車）が生涯学習センター正門前にある金属パイプ製の柵に衝突したことによる当該公用車の物損事故について、当該公用車の所有者であるリース会社と和解したことについて報告する。

生涯学習課長の説明後、審議に入り、了承された。

報告第6号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価委員の委嘱について」

(内容)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検評価委員2名を委嘱したことについて報告する。

学校教育部長の説明後、審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

奈良委員長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育部長 新市街地地区の小中学校併設校の建設に関して、お話をさせていただきます。この学校は、平成27年4月の開校を目指し、現在事業を進めております。5月の教育委員会議で、学級数の推計や基本設計について御説明したところですが、この度、その基本設計が完了したことから、再度御説明するものです。詳細につきましては、担当の教育総務課長から御説明申し上げます。

教育総務課長 (スライドを用いて、併設校の概要について説明)

奈良委員長 ただいまの説明について、御意見等ございますでしょうか。

小林委員 学校区を新たに設定した場合は、児童生徒を転校させるのでしょうか。

学校教育課長 学校に出向いて説明会を行います。今の小学6年生が中学2年生から3年生になる時に併設校が開校する予定ですので、ここで分かれることとなります。過去に西初石中学校が開校した際には、対象となる生徒は全員移りましたので、今回も基本的に同様の取扱いになると思います。

小林委員 1年生、2年生も移るわけですね。

学校教育課長 3年生というのは、部活動や進学の問題があります。学級は、基本的に2年生から3年生は持ち上がりになりますので、その2年間の中で自らの進路を担任と検討していくということがありますので、議論はあったのですが、かつての西初石中学校がそうであったように、よく説明をしながら原則として移っていただくということです。

小林委員 それは、今から小学校5年生、6年生に説明しておけばいいわけですね。

学校教育課長	それを年内に学校に出向いて保護者の方々に周知していこうと考えています。
小林委員	小中学校を併せて経営するわけですね。学校の中の事務管理はどのようにするのでしょうか。
学校教育部長	一緒にできる部分とそうでない部分があると思います。現時点では小学校と中学校がそれぞれあるという考え方で、校長は2人、事務部門も2人、保健室も小中学校別々の養護教諭ということで、2つの学校が文字通り併設しているということになります。もちろん、共同でできる部分はあろうかと思いますが、基本的にはそれぞれ独立した学校という考え方です。
小林委員	しかし、トータル的な安全対策等については、誰かトップの人が決めていかなければならないと思います。こういうことは、2人の校長先生のどちらかが最高責任者という形にするのでしょうか。
学校教育部長	同じ地区の学校で方針が違うようなことがあってはいけないので、小中学校で協議をして、どちらかの方が全体を考えることになると思います。
小林委員	学校管理については、事業場長のようにどちらが上位かということを決めておくべきではないでしょうか。いくら協議してやると言っても、考え方が違う部分はあります。善意であったとしても、協議でうまくまとまらないこともあると思うのです。事業場長というものを、小学校か中学校かを決めなくても、その時の人事によってもいいと思うので、はっきり決めるべきではないでしょうか。
教育長	<u>建設の仕方は建築基準や学校の設置基準がありますので、小中学校別々に考えています。ただ、流山市では、様々な学校区で中学校1校に小学校2校のように連携して、小中一貫教育を進めています。そうすると、「学園」という発想を持ち込むしかないのですが、小林委員がおっしゃるように、学園には学園長が必要になると思います。ただ、この学校はまだ認可も済んでいない段階ですので、今の時点では校長が1人か2人かなどは決められませんので、今後、県の教育委員会も含めて協議していかなければなりません。</u>

小林委員

私が考えているのは、物理的な管理のことです。例えば、地域の人たちが入ってきて、校門を開けてくれとか駐車場がどうだとか、何らかのトラブルが発生したときに、中学校の校長がいいと言ったが小学校の校長はだめというようなことは必ず起こると思います。そういう時に、責任者として決めることができる管理者をきちんと決めないといけないと思います。その責任者というのは、県の教育組織の全体の中で決めるのではなくて、施設の設置者である流山市として、施設管理者をどちらかの校長に委託するようにしたらいいと思います。

参考までに申し上げますと、大企業などでは大きな工場があります。そこにはA工場、B工場、C工場のように、作っている物や従業員の勤務形態が異なっていて、それぞれ工場長がいますが、全体をまとめる事業場長を別に置くのです。一つの事業場の中に、場合によっては違う会社があったり、違う性質の工場があったりしますが、その全体をまとめる事業場長を一人決めておくわけです。私は、この学校を見た時に、まず事業場長をどうするかを考えます。イメージとしては、開校時は校長2人でスタートし、やっていくうちに1人に絞ればいいと考えます。

それと、駐車場が14台となっていますが、台数的に足りるのでしょうか。

教育総務課長

小山小学校は30台分ですが、福社会館の利用者が多いです。今はインターネットでも予約できますので、その地域以外の方も利用しています。併設校の地域交流スペースの位置付けなのですが、この地域は現在のところ公民館や福社会館もなく、街自体も成熟していない状態です。その間、自治会の総会等の集まりに使っていただくような施設としていきたいと考えています。管理の方法については具体的にはまだ決めておりませんが、地域を限定して、自転車で通えるような形を想定しています。

小林委員

学童クラブですが、夕方子どもたちが自宅に帰るときに、安全上、学校内を通って帰るようにした方がいいと思います。

教育総務課長

正門のセキュリティの問題もありますが、例えば小山小学校のように内側からボタンを押せばドアが開くようにする方法もあります。あと、道路に照明をつけていただくことで安全確保は可能だと思います。

小林委員

学校と学童クラブの関係は複雑なのですが、その意味でも先ほどの事業場管

理の視点が大事だと思います。

教育総務課長

学童クラブについては、当初2クラス、140人規模を想定していましたが、開校時はそれほど多くはなくて、小山小学校と同じくらいの児童数ということで、今現在は70人規模を想定しています。今後、法改正で現在の3年生までから6年生までになるということで、その推移もどうなるか見えない状況ですが、**状況を見極めながら必要に応じて増築していくという計画です。**

小林委員

学童保育については、これまで教育委員会のテーマとして認識してこなかったと思うのですが、今後、6年生までが対象となると教育委員会としても学童クラブも含めてトータルで考えた学校運営に取り組んでいかなければならないと思います。これまでの考え方は、学校と家庭の境目がはっきりした教育をしていたと思うのですが、今後は女性の社会進出もますます進んでいくので、学童保育についても教育委員会としてどう対応していくか考えなければなりません。

教育長

小山小学校の学童クラブは校舎の中央にあります。これは、夕方遅くなったときの帰宅の安全に配慮したものです。今日的な学校づくりは、そういう面に十分配慮しなければなりません。自分の学校の子どもたちは、学童クラブに行っても同じ子どもたちですから、教職員は子どもたちが困らないようにしていくという感覚を持たないといけません。学校と学童保育を切り離れた考え方は、過去のものです。

小林委員

放課後子どもプランというものがうまくいかなかったのは、学童保育とうまく組み合わせてやっていかなかったためで、文科省と厚労省の溝が深いことが問題だったのです。しかし、実際に学校教育に取り組む側としてはそんなことは言ってられないので、放課後の子どもたちにも学校の目が届くような教育体制を整えていかなければならないと思います。

加藤委員

音楽ホール、アクティビティホールなどの管理はどのようにされるのでしょうか。

教育総務課長

音楽ホールとランチルームについては学校施設として建設しますので、管理はあくまでも学校が行います。空いている時間帯に関しては、地域の方に地域

開放という形で貸し出すことができます。アクティビティホールというのは、地域の方に使っていただく公共施設としての位置付けですので、時間を区切らず、開館時間内は自由に使っていただける施設です。

加藤委員 行政財産としては、教育委員会とは別の管理となるわけですか。

教育総務課長 別の部署が管理することになります。

奈良委員長 グラウンドが200メートルトラックと150メートルトラックが予定されていますが、体育祭等で父兄が来校した際に少し狭いのではないのでしょうか。

教育総務課長 建物を低層にしているために、グラウンド面積が狭い面はあります。小学校のグラウンドについては150メートルで狭いのですが、体育祭を開催する場合は中学校のグラウンドを借りて開催する等、学校長の判断で工夫してやっていただけると考えます。

奈良委員長 管理の問題ですが、一貫校と併設校の違いがあると思います。当面はやはり別々の形にならざるを得ないと思います。一貫校ですと、教職員の辞令は「〇〇小学校及び中学校教諭」のように出すことになると思いますが、単独ならば「〇〇中学校教諭」というようになります。こうした部分もありますので、モデル校とするのであればいろいろと検討していただかなければならないと思います。

それと、最近自然エネルギーの利用が叫ばれていて、八王子市の公立小中学校の屋上に目的外使用で太陽光パネルを設置して、学校の電力はほとんど無料になって、さらに電気を売るということでした。もし、そういうことが可能であれば検討していただきたいと思います。

それから別件ですが、先日、千葉県内の学校における教職員のパソコンの普及率が出ていましたが、流山市はどのあたりに位置しているのかわかりませんが、先生がUSBでデータを持ち出したりするケースもありますので、先生方が学校内でパソコンを活用できるようにしていただきたいと思います。

学校教育課長 県費負担の教職員に関しては、1人1台のパソコンの配置を完了していません。ただ、異動に伴う過不足は毎年生じます。

奈良委員長

ほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、11月22日(木曜日)市役所401会議室で、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、11月22日(木曜日)市役所401会議室で、午前10時から開催することとします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第10回定例会を終了します。

(閉会 午後0時10分)